

「避難行動要支援者名簿」に登録しませんか？

高齢者、障害のある人を支援

対象 ①要介護3以上、75歳以上のひとり暮らしの高齢者、75歳以上のみの世帯
②身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aの2以上、精神保健福祉手帳1級、指定難病受給者証をお持ちの障害者

申問 ①高齢者福祉課 ☎(24) 8754 ②障害支援室 ☎(24) 8968 詳しくはこちら ▶▶▶



災 害が起きたとき、1人で避難することが難しい人の名簿を作成しています。避難を支援するため、警察・消防・民生委員などと情報を共有します。

知ってる？個別避難計画のこと

避 難行動要支援者が、どこに、だれと、どうやって逃げるかなどを記載した避難の計画。

一人ひとりに合わせた「個別避難計画」の作成を進めています。市や自主防災組織、地域の関係者などと計画の内容を共有することで、災害時、一人でも多くの命を救うことを目的としています。

※避難支援などが必ず行われるものではありません

※避難支援などの関係者は、避難支援などの法的な責任や義務を負うものではありません

詳しくはこちら ▶▶▶



事業者のみなさん、掲載しませんか？

＼高齢者に役立つ情報満載／

ちょーぴーのやさしさ便利帳



申問 高齢者福祉課 ☎(24) 8754

高 齢者向けの情報紙「ちょーぴーのやさしさ便利帳」第5版を作ります。生活のちょっとした困りごとに役立つ情報を掲載しませんか？現在、第4版を配布中です。市ホームページでも見ることができます。

**Q 例えば
こんな情報**

お弁当や食品を配達してくれるお店
健康づくりの場や相談窓口

配布場所

高齢者福祉課、
東部・中央・西部地域包括支援センター

